



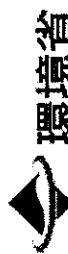
令和6年度 準助事業等

令和6年2月



脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>



Ministry of the Environment

▶ 本文へ ▶ 音声読み上げ・文字拡大 ▶ 各種窓口案内 ▶ サイトマップ

日本語 | English

エネ特トップ
エネ特とは

事業一覧
申請フロー

活用事例
パンフレット
よくある質問



アート ▶ 省エネ・省資源・省資源物 ▶ 政府会議・意見交換会一覧 ▶ 脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

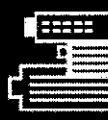
脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について、事業一覧、申請フロー、活用事例等を掲載しています。

補助・委託事業を探す

環境省の脱炭素化方策に関する情報・委託事業を紹介しています。該り込み機器や、キーワードを入力しての事業検索ができます。ぜひ一度ご覧ください。

補助・委託事業一覧

▶ 令和5年度（2023年度） ▶ 令和6年度（2024年度）



脱炭素化事業支援情報サイト（エネポートアル）

令和5年度予算 及び 令和4年度補正予算 脱炭素化事業一覧

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。
公事や入札情報は「▶ 補助・委託事業の申請フロー」ページ記載のリンクよりご確認ください。

事業一覧（66件）

このページの使い方 ①

すべての詳細を聞く +



よく閲覧されている事業に関連するワード

地域脱炭素 脱炭素経営 レジリエント/レジエンス ゼロカーボンシティ PPA/ストレージバリティ 工場・事業場 脱炭素イノベーション

令和4年度補正予算

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（令和4年度補正予算）

令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（令和4年度補正予算）

令和4年度第2次補正予算額 2,200百万円

地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定を支援します。

令和6年度概算要求資料はこちから↓

https://www.env.go.jp/earth/42024_00002.html

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省・連携事業)



[令和6年度予算（案） 4,000百万円（4,260百万円）] 環境省
[令和5年度補正予算額 8,211百万円]

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

- 1. 事業目的**
- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージバリティの達成を目指す。
 - ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
 - ・ デマンド・サイド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

- (1) ストレージバリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO₂と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

*ストレージバリティは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

* EV・PHVについては、(1) (2) (3) (4) (5) (7) のメニューにおいて、通信・制御機器、充電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)ストレージバリティの達成に向けた太陽光発電設備・蓄電池等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



環境省

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージバリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促しながらストレージバリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO₂削減に加え、停電時の電力使用を可能として防火性向上にもつながり、(電力をその場で消費する形態のため) 電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができます。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきています。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージバリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入（は必須

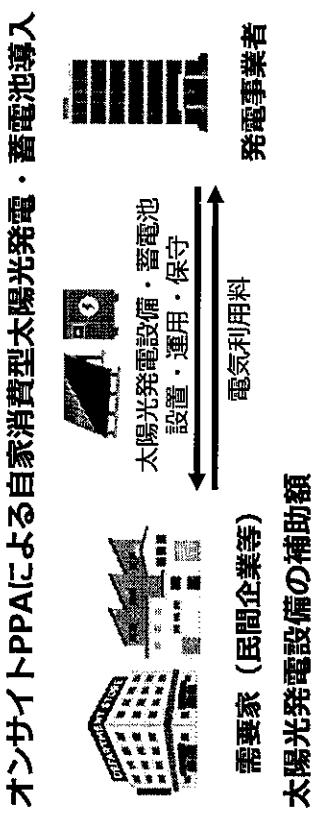
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

- ②【委託】ストレージバリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1／3））
②委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			—

*新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助を行います。

*EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備セットで購入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助を行います。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省連携事業）（1/2）



環境省

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

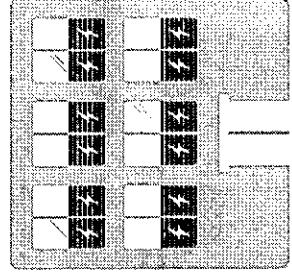
1. 事業目的

- ・ 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

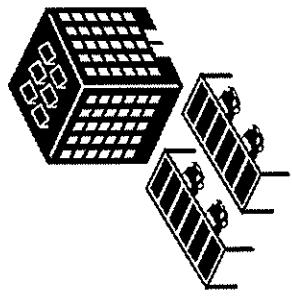
① 建物における太陽光発電の新たな設置手法適用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。



② 地域における太陽光発電の新たな設置場所適用事業（補助率1/2）

官農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。



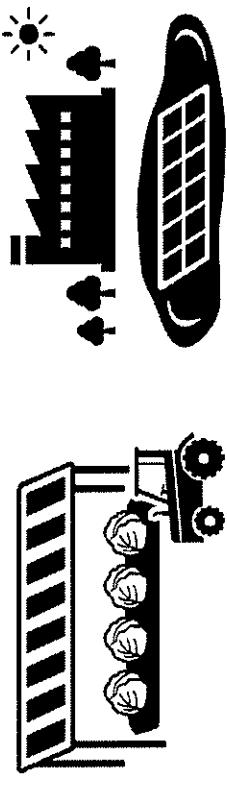
③ 悅、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）

住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一緒に型の太陽光発電設備の導入を支援する。



④ オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/2）

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。



3. 事業スキーム

■ 事業形態 ①～④：間接補助事業（補助率1/3、1/2、3/5）

■ 補助対象 民間事業者・団体等

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 令和3年度～令和7年度 | ② 令和4年度～令和7年度 |
| ③ 令和6年度～令和7年度 | ④ 令和4年度～令和6年度 |

■ 実施期間

4. 事業イメージ

※①②コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調査価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



環境省

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的
- 地域の特性に応じた、再エネ熱・未利用熱利用、太陽光発電以外の自家消費型再エネ発電等を支援。
 - 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出や寒冷地という脱炭素化の難しい地域でのモデル創出を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

- ⑤再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3、1/2）
- 地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用（工場発熱等）、自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）等について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う（温泉熱の有効活用のための設備改修含む）。

- ⑥熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業地域（補助率3/4、2/3）
- 地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、(a)熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、(b)寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

- ⑦新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）

新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。

4. 事業イメージ

再エネ等の地域資源の例



3. 事業スキーム

⑤⑥間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）設備等導入：1/3、1/2、2/3）

- 事業形態 ⑦委託事業

- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

- 実施期間 ⑤⑦ 令和3年度～令和7年度 ⑥ 令和5年度～令和7年度



※⑥コスト要件
(熱利用)：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）により一定以上低いものに限る。
(発電)：本補助金を受けることで導入費用が最新の賃貸価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO₂型側設備等を支援します。

- 1. 事業目的
 - 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時の工ネマネや省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行つ。再工ネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行ふ

2. 事業内容

- ①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業**
 オフサイトから運転運営可能で平時のエネルギー・マネジメントや省CO₂化が図れる需要側設備等（充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池＊、蓄熱槽、ヒートポンプ、コージェネ、EMS、通信・遠隔制御装置等）を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。補助対象機器は、実用段階のものに限る。（未実証段階のものは対象外）

* 通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに在来車から置換する場合に限る（上限あり）

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
 再エネ出力抑制の低減のための、再エネ発電事業者によるオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等を支援する。

外語訳文：制御機器、充放電設備又は充電設備に係るEV：PHVに從来車から貢献するEV

- ②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
再エネ出力抑制の低減のための、再生エネルギー事業者によるオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等を支援する。

- (3)屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業
スマート街路灯(通信ネットワーク化し、遠隔調光等が可能なLED街路灯)やソーラー街路灯(太陽光発電設備及び蓄電池と一緒に、電力系統に接続されないLED街路灯)について、
言語規範定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射等を取り付け、地域の需給調
整力の向上に必要な日射量等のデータを収集する。

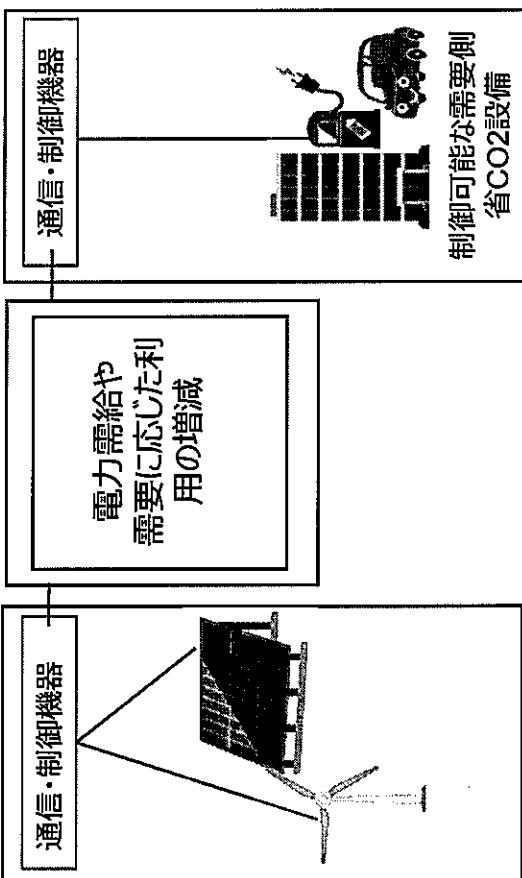
3. 事業スキーム

- 事業形態** ①～③：間接補助事業 (①1/2、②1/3*、③3/4、1/3、1/4)

電気事業法上の離島は1/2

- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体・地方公共団体等

- ③令和5年度～令和7年度
①② 令和2年度～令和6年度
塞施期間



脱炭素経営によるパリューチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度予算（案） 3,329百万円（3,685百万円）】
【令和5年度補正予算額 4,034百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向け更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、設備更新・設備転換・運用改善の組合せ。
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してパリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

①CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）

中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援

※CO₂排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

②省CO₂型設備更新支援

A.標準事業 CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%

以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）

B.大規模電化・燃料転換事業 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）

i)電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO₂/年以上削減 iii)CO₂排出量を30%以上削減

C.中小企業事業 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）

i)年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円) ii)補助対象経費の1/2(円)

③企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全額上限 5億円）

Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年内）

※再エネ設備とセットで導入する場合に限る。

④補助事業の運営支援（委託）

CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業

■補助・委託先 民間事業者・団体

■実施期間 令和3年度～令和7年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

4. 事業イメージ

①CO₂削減計画策定支援 ②省CO₂型設備更新支援

事業者

CO₂削減目標・計画の策定

CO₂削減目標・計画の策定

CO₂削減目標・設備更新補助

CO₂削減目標・設備更新補助

CO₂削減目標・設備更新補助

CO₂削減目標の達成

※未達時には外部調達で補填

主な補助対象設備

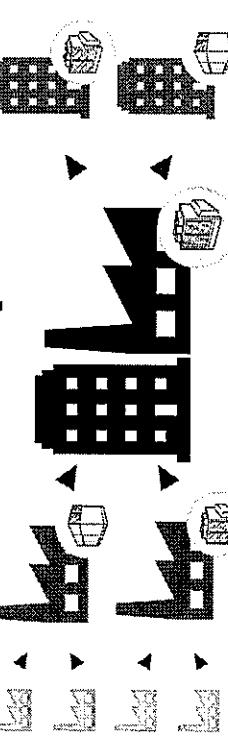
給湯器

空調設備

CO₂排出量の管理・取引システムの提供

③企業間連携先進モデル支援

パリューチェーン全体でCO₂削減を推進



断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和5年度補正予算額 135,000百万円】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的
- 既存住宅の早期の省エネ化により、エネルギー費用負担の軽減、健康で快適なくらしの実現、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減(2013年度比)に貢献し、くらし関連分野のGXを加速させる。
 - 先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現。
 - 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保に貢献。

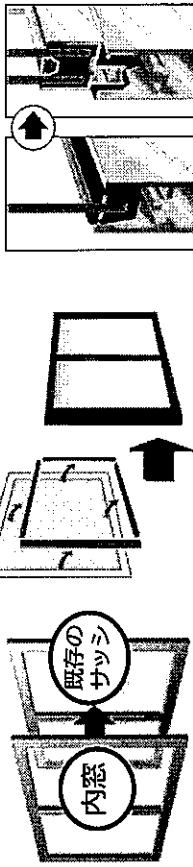
2. 事業内容

- ①既存住宅における断熱窓への改修を促進し、くらし関連分野のGXを加速させるため、以下の補助を行う。

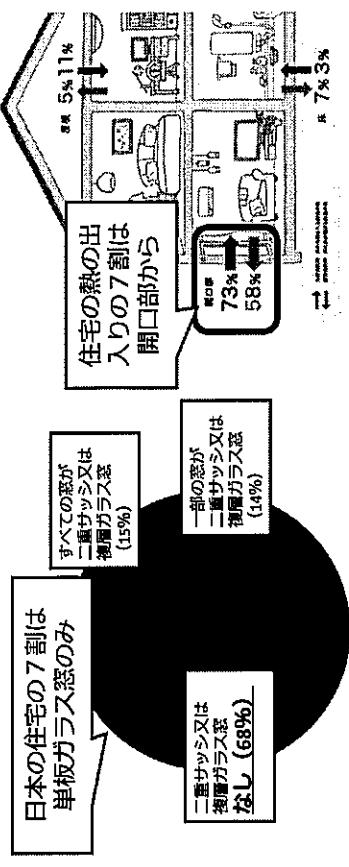
既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）
対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事
(熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)

- ②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。



- ③事業スキーム
■事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
■補助対象・委託先 ①住宅の所有者等 ②民間事業者・団体
■実施期間 令和5年度



参考：(一社)日本建築・住宅設備業協会「エコ・建材」

出典：H30住宅・土地統計調査

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業



業務用施設

環境省
6,171百万円】
【令和6年度予算（案） 4,719百万円（新規）】
【令和5年度補正予算額

新設のZEB化・省CO₂化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

事業目的	①2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。 ②建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。
------	---

事業內容

4. 事業イメージ

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省運営事業）

 - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ②既存建築物のZEB普及促進支援事業

(2) LCCO₂削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部国土交通省運営事業）

 - ①LCCO₂削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ②ZEB化推進に係る調査・検討事業

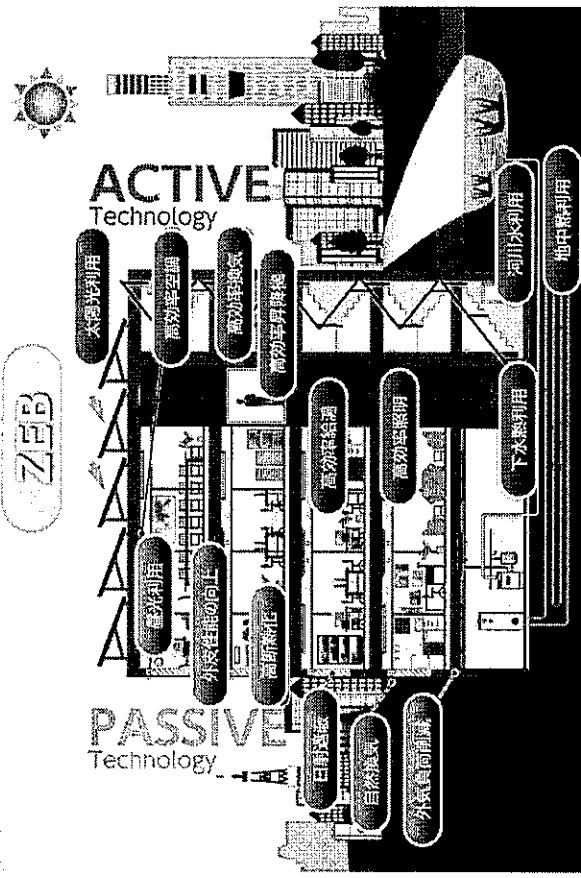
(3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業

(4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省、経済産業省運営事業）

(5) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省運営事業）

事業スキーム

- | | | | |
|-------------|--------------------|--------|------------------------------------|
| ■ 事業形態 | 間接補助事業（メニューリードを参照） | ■ 実施期間 | メニューリードを参照 |
| ■ 委託先及び補助対象 | 地方公共団体、民間事業者・団体等 | | 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策
担当課合せ先： |



LCC02

省CO₂

別途用

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、自然環境局国立公園課 まか 電話：0570-028-341

建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業のうち、 (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）



環境省

業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的
- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO₂排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
 - 建築物分野の脱炭素化を図るために既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

2. 事業内容

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）
②既存建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再工ネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。

◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

4. 補助対象等

延べ面積	新築建築物	補助率等
2,000m ² 未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000m ² ～10,000m ²	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3 延べ面積において新築の場合10,000m²以上、既存の場合2,000m²以上
の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（2/3～1/4（上限3～5億円））

■補助対象 地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3

■実施期間 令和6年度～令和10年度

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業のうち、 (2) LCCO₂削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部国土交通省連携事業）



環境省

LCCO₂削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的
- 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通じて脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
 - 建築物における更なる付加価値向上の可能性を模索し、快適で健康な社会の実現に貢献する。

2. 事業内容

① LCCO₂削減型の先導的な新築ZEB支援事業（国土交通省連携事業）

建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO₂（ライフサイクルCO₂：LCCO₂）を削減し、かつ先導的な取組を行つZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等※1の導入を支援する。
◆補助要件：ZEB Ready基準以上の省エネルギー性能を満たし、（1）事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO₂の算出及び削減、再エネの導入等を要件とし、付隨する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。

- 特に評価する先導的な取組：災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入 等
- 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

② ZEB化推進に係る調査・検討事業

建築物の脱炭素化・ZEB化を先導・推進するために必要な調査・検討等を行う。

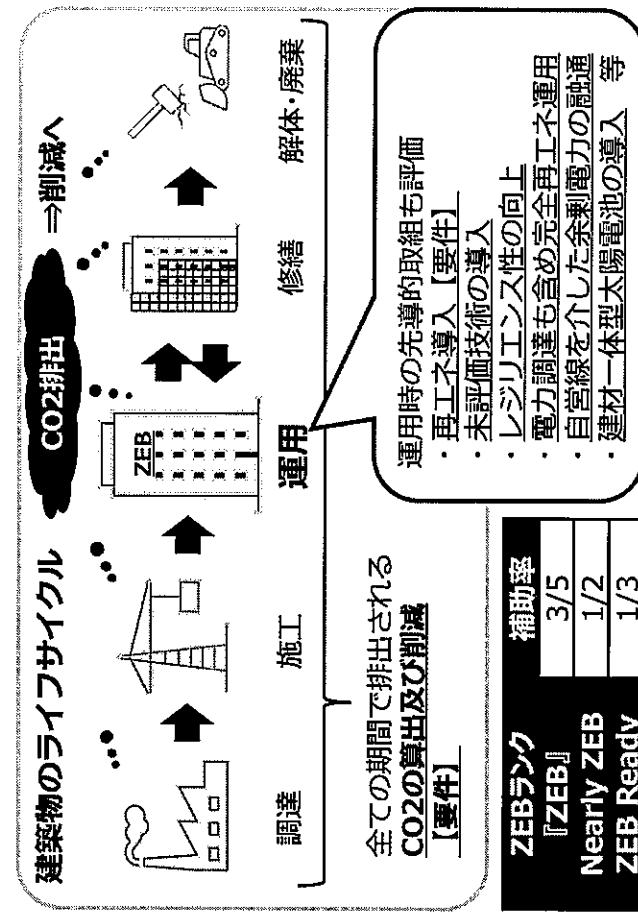
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（3/5～1/3（上限5億円））②委託事業
※1 EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。

- 委託先及び補助対象 地方公共団体※2、民間事業者、団体等※3
※2 ①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

- 実施期間 令和6年度～令和10年度
※3 ①について、延べ面積において新築の場合10,000m²以上、既存の場合2,000m²以上上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

4. 事業イメージ



- ※2 ①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

- ※3 ①について、延べ面積において新築の場合10,000m²以上、既存の場合2,000m²以上上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

お問い合わせ先：

環境省地球環境局地球温暖化对策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

商用車の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



環境省

【令和5年度補正予算（案） 40,900百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

- 運輸部門は我が国全体のCO₂排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。

- そのため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

- 【トラック】** 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等
補助対象車両の例
EV トラック //
PHEV トラック
- 【タクシー】** 補助率：車両本体価格の1/4 等
補助対象車両の例
EV タクシー
PHEV タクシー
- 【バス】** 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等
補助対象車両の例
EV バス
FCV バス

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車
補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）

- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

- 実施期間 令和5年度

- 【充電設備】 補助率：1/2 等

- 補助対象設備の例
充電設備

※原則として、上述の車両と一緒に導入するものに限る

「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業



環境省

[令和6年度予算 (案) 3,763百万円 (新規)]
[令和5年度補正予算額 500百万円]

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

- 1. 事業目的** 「デコ活」（新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進を通じて、2030年度に2013年度比46%（特に家庭部門では66%）削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進等を実施する。

2. 事業内容

(1) デコ活推進に係る社会実装型取組等支援
デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団（官民連携協議会）を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、マッチングファンド方式により、民間の資金やアイディア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

(2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓發推進
温効法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ジャバン）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓發・広報等を実施する。

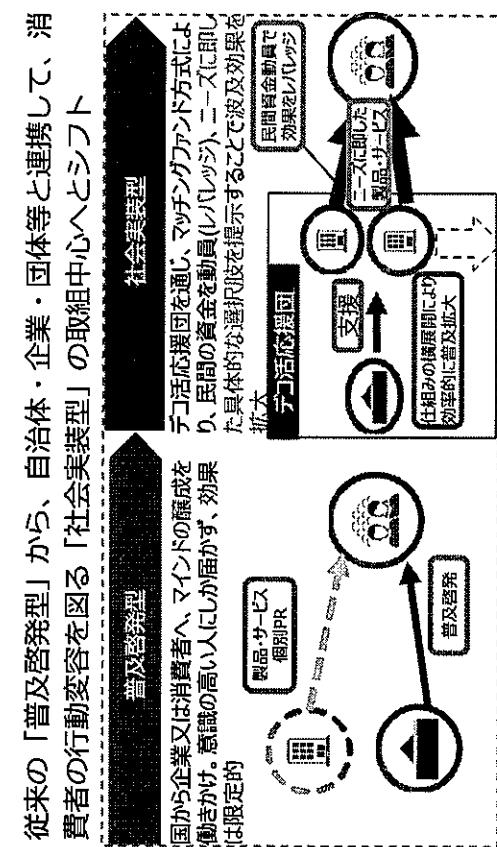
(3) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進
デジタル技術による脱炭素型ライフスタイル転換促進デジタル技術による脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech※で後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

※行動科学の知見（Behavioral Insights）とAI/IoT等の先端技術（Tech）の組合せ

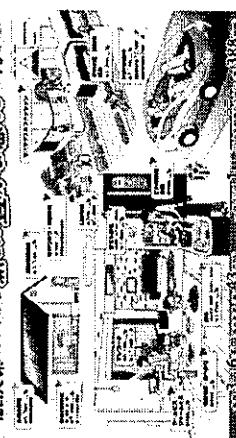
3. 事業スキーム

- (1) 委託事業・間接補助事業（補助率 定額） (2) 委託事業・間接補助事業（補助率 7/10） (3) 委託事業
委託事業：民間事業者・団体等、補助事業：地方公共団体、民間事業者・団体等
■ 事業形態
■ 委託先等
■ 実施期間
(1) 令和6年度～令和12年度 (2) 令和6年度～
(3) 令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「脱炭素につながる新しい暮らし」を強力に後押し

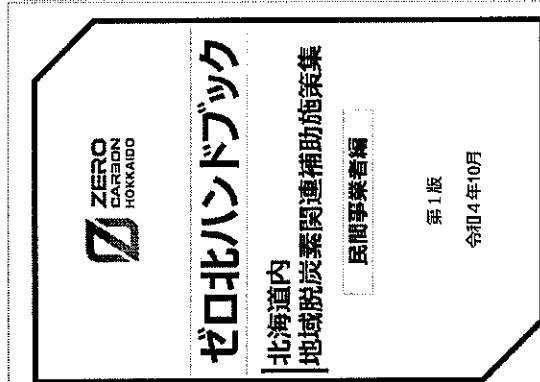




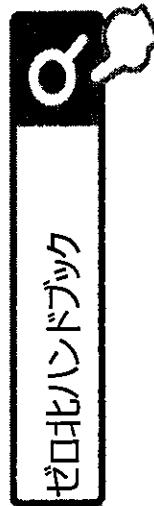
環境省

タスクフォース取組の紹介

(1) ゼロ北ハンドブック

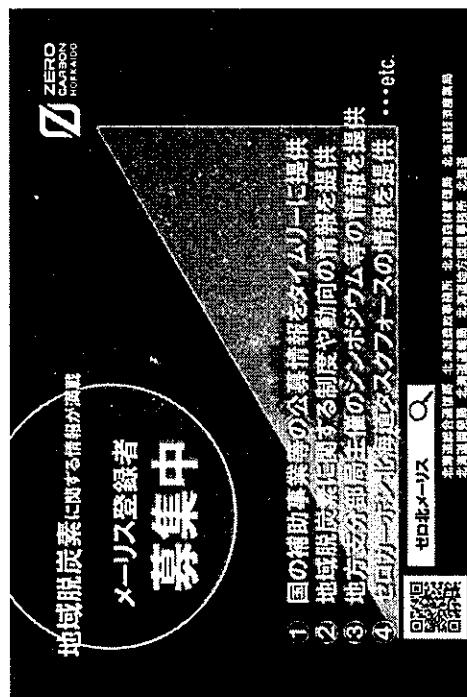


http://hokkaido.env.go.jp/earth/post_143.html



- ・7つの地方支分部局（総合通信局、農政事務所、森林管理局、開発局、運輸局、環境事務所）+ 北海道厅の脱炭素関連補助施策が1冊に。
- ・機関別ではなく、やりたいことから事業検索が可能な構成。

(2) ゼロ北メリス



メールにて「氏名」「所属」「メールアドレス」
をお知らせください。

【登録メールの送付先】

送信先 : CN-HOKKAIDO@env.go.jp
【件名】 「ゼロ北メリス (地方自治体向け)」 登録希望
もしくは 「ゼロ北メリス (民間事業者向け)」 登録希望

脱炭素と地方創生をサポートする相談サービス

POLARIS

ポラリス

脱炭素や地方創生のお悩みはありますか？
環境省北海道地方環境事務所と(株)ジェイアール
東日本企画の担当者が、相談に応じます！

対象者

地方創生や脱炭素に取り組む民間企業・団体、市町村担当者等

相談実施場所

HOKKAIDO×Station01 -Social Good Birth Hub-
北海道札幌市中央区北5条西5丁目1番地5 JR GOGO SAPPORO 6階

相談予約

POLARIS公式ホームページより予約ください

<https://polaris01.com/>

利用手順

